



無理なく、続けられる
ナチュラループラス
The Global Healthcare Company

解約届

FAX不可

株式会社ナチュラループラス 宛

記入日：平成 年 月 日

株式会社ナチュラループラスの会員である私は、『最新のナチュラループラス会員規約』を理解した上で、以下の登録内容につき、会員解約の手続きを申請します。また、下記の《解約に関する注意事項》を承諾した上で、署名・捺印いたします。

会員番号 必須	※7桁の会員番号を右詰でご記入ください。						※いずれかに○印をつけてください。				※BC・ECのご記入がない場合は、「001」として処理いたします。BCは001、ECは701から始まります。
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	BC・EC 必須	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
フリガナ											
氏名 必須 ※直筆でご記入ください。											
生年月日 必須	明・大・昭・平			年			月			日	



※本書面に記入の個人情報は、弊社登録情報との照合、および解約手続きのため利用いたします。

《解約に関する注意事項》

- 1：会員番号、BC・EC番号、氏名(法人の場合は、会社名と代表者名)、生年月日(法人の場合は代表者の生年月日)を
もれなくご記入ください。
- 2：個人登録の方は個人印を、法人登録の場合は代表者印を鮮明にご捺印ください。
- 3：BC・ECを個別に解約される場合は、必ず、BC・EC番号をご記入ください。
ご記入のない場合は、初回登録ポジションであるBC001が解約になります。
BC001が解約になった場合は、すべてのポジションが解約になりますのでご注意ください。
- 4：解約届は必ず郵送またはサロン窓口にてご提出ください。
- 5：会員登録の解約により、解約日から会員としての権利の一切が消滅いたします。
- 6：解約届投函後のキャンセルおよび処理の停止はできません。
- 7：解約手続き完了後、6か月間は再登録できません。また、再登録した場合、元のポジションに戻ることはできません。
- 8：再登録の場合は、再び新規の会員登録申請を行わなければなりません。あらためて登録料のお支払いが必要です。
- 9：毎月口座引落し払いをご利用の方は、解約のお手続き完了後にお引落しされることがありますが、
後日、全額返金させていただきます。
- 10：会員本人の死亡による解約の場合は、申請手続きが異なりますので、本書では手続きができません。
- 11：解約届は、クーリング・オフ期間の場合、クーリング・オフとして扱います。(クーリング・オフの対象となるのはBC001のみです)
- 12：ご記入後、本書をコピーし、お手元に保管してください。
- 13：登録日から1年未満の会員の方で解約に伴う返品をご希望の方は、別途専用書面をご用意しております。

今後の弊社サービス向上のため、解約される理由をお聞かせください。